独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第６号

令和８年３月22日に執行する大阪都市計画事業大阪駅北大深西地区土地区画整理審議会委員選挙については、届出のあった宅地の所有者が選挙する委員の候補者の数及び宅地について借地権を有する者が選挙する委員の候補者の数が、それぞれから選挙すべき委員の数をいずれもこえていないことから、投票を行わないので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第26条の規定に基づき、公告する。

令和８年３月16日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　高原　　功

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成26年３月31日に西日本高速道路株式会社が公告した高速道路の料金の額及び徴収期間の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項に基づき公告します。

令和８年３月16日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　芝村　善治

記

１．［２］⑴②ヤのうち、㈠を削り、同㈡イ）を㈠とし、同㈡ロ）を㈡とする。

１．［２］⑵④イのうち、「第178号」の下に「。以下「祝日法」という。」を加える。

１．［２］⑵⑥イのうち、「休日」の下に「（ただし、ハに掲げる日を除く。）」を加え、「、１月２日及び１月３日（ただし、交通混雑期の交通の分散又は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成10年厚生省令第99号）第１条第15号に定める新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、令和７年４月26日から令和７年５月６日、令和７年７月19日から令和７年７月21日、令和７年８月９日から令和７年８月17日、令和７年９月13日から令和７年９月23日、令和７年10月11日から令和７年10月13日、令和７年11月１日から令和７年11月３日、令和７年11月22日から令和７年11月24日、令和７年12月27日から令和８年１月12日、令和８年２月21日から令和８年２月23日及び令和８年３月20日から令和８年３月22日までの間を除く。）」を削り、同ロの次に次のとおり加える。

ハ　適用除外日

次に掲げる日には、本割引を適用しない。

㈠　交通混雑期の交通の分散を目的として、次に掲げる休日を含む西日本高速道路株式会社が別に定める日

イ）３日以上連続する休日

ロ）12月29日から翌年１月３日までの間の休日

ハ）祝日法第２条に定める昭和の日からこどもの日までの間の休日

ニ）祝日法第２条に定める山の日から８月15日までの間の休日

ホ）祝日法第２条に定める敬老の日

㈡　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成10年厚生省令第99号）第１条第16号に定める新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、西日本高速道路株式会社が別に定める日

１．［２］⑵⑯イのうち、「、武雄佐世保道路又は佐世保道路」を「又は武雄佐世保道路」に改める。

１．［２］⑵⑱イのうち、「第15号」を「第16号」に改める。

１．［２］⑵⑲ロのうち、「は令和７年３月22日までに限る」を「を除く」に改める。

別添３のうち、

「

	広　島
広島東	6.4

」を

「

		広　島
	高陽スマート	3.5
広島東	2.9	6.4

」に、

「阿波スマート」を「阿波市場スマート」に、

「

	福　岡
古　賀	10.6

」を

「

		福　岡
	新　宮スマート	7.6
古　賀	3.0	10.6

」に改める。

別添８のうち、

「令和７年３月22日まで

		佐世保大塔
	佐世保みなと	7.8
佐世保中央	—	7.8

令和７年３月23日以降

			佐世保大塔
		佐世保みなと	4.9
	佐世保中央	—	7.8
相浦中里	5.0	—	12.8
佐々	4.1	9.1	—	16.9

」を